

個人情報ファイル簿（単票）

4-1-1

個人情報ファイルの名称	国民健康保険業務（資格管理・給付・収納）
行政機関等の名称	多治見市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民健康部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理・給付・収納に関する事務
記録項目	1被保険者番号、2世帯主名、3被保険者名、4続柄、5年齢、6生年月日、7住所、8電話番号、9得喪日、10得喪事由、11証交付履歴、12所得情報、13賦課状況、14納付状況
記録範囲	多治見市国民健康保険被保険者及び同保険に加入したことがある者、国民健康保険料納付義務者及び同保険料を賦課されたことがある者
記録情報の収集方法	本人 本人以外→実施機関内（市民課、税務課、高齢福祉課）、他市町村、岐阜県国民健康保険連合会、日本年金機構、社会保険診療報酬支払基金
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険連合会、日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-2

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険
行政機関等の名称	多治見市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 健康福祉部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）及びこの法律に基づく条例による後期高齢者医療に関する事務を行うため。
記録項目	1被保険者番号、2被保険者名、3続柄、4年齢、5生年月日、6住所、7電話番号、8得喪日、9得喪事由、10証交付履歴、11所得情報、12賦課状況、13納付状況
記録範囲	多治見市にて後期高齢者医療制度の資格を有する者及び同制度に加入したことがある者
記録情報の収集方法	本人 本人以外→実施機関内（市民課、税務課、高齢福祉課）、他市町村、岐阜県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構、社会保険診療報酬支払基金
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	岐阜県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-3

個人情報ファイルの名称	国民年金
行政機関等の名称	多治見市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民健康部 保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の適正な把握のため
記録項目	1基礎年金番号、2被保険者名、3世帯主名、4続柄、5年齢、6生年月日、7住所、8電話番号、9得喪日、10得喪事由、11所得情報、12年金保険料免除猶予履歴、13年金保険料納付状況、14障害年金給付情報
記録範囲	多治見市在住の国民年金1号加入者及び多治見市において国民年金に加入したことがある者
記録情報の収集方法	本人 本人以外→日本年金機構
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし
記録情報の経常的提供先	日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-4

個人情報ファイルの名称	特定健康診査データ管理システム	
行政機関等の名称	多治見市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市市民健康部保険年金課・保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	各健康診査結果の記録、特定保健指導及び保健事業への活用のため	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5宛名番号、6世帯番号、7受診日、8受診機関、9受診結果	
記録範囲	多治見市に住民登録した者で特定健康診査の受診対象者（40歳から74歳までの国民健康保険被保険者、75歳以上の後期高齢者医療の被保険者）	
記録情報の収集方法	受診者本人、健診実施期間	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課	
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-5

個人情報ファイルの名称	K D B システム	
行政機関等の名称	多治見市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市市民健康部保険年金課・保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	各健康診査結果の記録、特定保健指導及び保健事業への活用のため	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5宛名番号、6世帯番号、8受診日、9受診機関、10受診結果、11医療費(医科・歯科・薬科レセプト)、12介護保険認定状況	
記録範囲	多治見市に住民登録した者で特定健康診査の受診対象者（40歳から74歳までの国民健康保険被保険者、75歳以上の後期高齢者医療の被保険者）	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多治見市市民健康部保険年金課	
	(所在地) 507-8787 多治見市音羽町 1 丁目233番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第 2 号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-6

個人情報ファイルの名称	データバンクシステム	
行政機関等の名称	多治見市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市市民健康部保険年金課・保健センター	
個人情報ファイルの利用目的	各健康診査結果の記録、特定保健指導及び保健事業への活用のため	
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5宛名番号、6世帯番号、7受診日、8受診機関、9受診結果、10医療費(医科・歯科・薬科レセプト)、11介護保険認定状況	
記録範囲	多治見市に住民登録した者で特定健康診査の受診対象者（40歳から74歳までの国民健康保険被保険者、75歳以上の後期高齢者医療の被保険者）	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課	
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-7

個人情報ファイルの名称	障がい者医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	多治見市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民健康部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者医療費助成に利用するため	
記録項目	1受給者資格者氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5個人番号、6保険情報、7所得情報、8扶養義務者情報（氏名、生年月日、住所、続柄）、9個人番号、10所得情報、11振込口座情報（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人氏名）	
記録範囲	障がい者医療費助成受給資格者及び扶養義務者	
記録情報の収集方法	文書及び電子計算機処理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課	
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-8

個人情報ファイルの名称	子ども医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	多治見市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 健康福祉部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成に利用するため	
記録項目	1受給資格者氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5個人番号、6保険情報、7保護者情報（氏名、生年月日、個人番号、続柄）、8扶養義務者情報（氏名、生年月日、個人番号、続柄）、9振込先口座情報（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人氏名）	
記録範囲	子ども医療費助成受給資格者及び保護者	
記録情報の収集方法	文書及び電子計算機処理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課	
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町1丁目233番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（保険年金課）

4-1-9

個人情報ファイルの名称	ひとり親（母子家庭等・父子家庭）医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	多治見市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民健康部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費助成に利用するため	
記録項目	1受給資格者氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5個人番号、6保険情報、7所得情報、8扶養義務者情報（氏名、住所、生年月日、個人番号、続柄、所得情報）、9振込先口座情報（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人氏名）	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費受給資格者及び扶養義務者	
記録情報の収集方法	文書及び電子計算機処理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県国民健康保険団体連合会等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市市民健康部保険年金課	
	（所在地）507-8787 多治見市音羽町 1 丁目233番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第 2 号

	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	